

被爆体験と「平和利用」

——「だからこそ」の論理」と個人の生き方

東村 岳史

1. はじめに

私が被爆者と核の「平和利用」の関係について意識的に考えるようになったのは、以前参加していた愛知県在住被爆者の「自分史の会」でのエピソードがきっかけである。幼少期に広島で被爆した女性が高校生のころ名古屋大学に検診を受けに通っていて、黒川良康という医師が彼女の診察・採血を直接担当していたという話を聞いた。黒川も広島で被爆した体験を持ち、その後動力炉・核燃料開発事業団（動燃）へと転身した⁽¹⁾（くわしくは後述する）。被爆者が動燃で働くようになるのは、どのような動機があったのだろうか、いぶかしくも興味深く思った。

被爆体験から「平和利用」へとという道筋は、個人の生き方としてよりは、社会的な問題として広く関心を集めるようになった。福島第一原発事故発生後、多くの人があらためて、なぜ被爆国の

日本が、という思いにかられたことだろう。核の「軍事利用」と「平和利用」の関係について、研究者やジャーナリストの探求が活発に行なわれた。その結果、共通解として見出されたのは、原爆の被爆体験は「平和利用」の妨げではなく、むしろ推進力になったという経緯だった。推進側によって企画されたのが一九五〇年代半ばに各地で開催された「原子力平和利用博覧会」で、中でも被爆地広島が会場となったことは、被爆体験と「平和利用」を強く結びつけた証左として理解されるようになった⁽²⁾。

歴史研究者の権赫泰は、「被爆体験から原発大国への道を相反関係として捉えるならば、被爆体験からもたらされた「核アレールギー」を踏みにじって原発大国への道を強行したことになるし、両者を並行関係として捉えるならば、原子力の「軍事利用」と「平和利用」とはまったく異なる道であるということが前提になる。しかし、3・11以降、多くの研究が指摘しているように両者は因果関係として結ばれていたと見るべきである」と喝破した⁽³⁾。あるいは、山本昭宏の言葉では、「被爆の記憶」が「原子力の夢」

へと結びついた、ということになるろう⁴⁾。はたまた、加納実紀代は、武谷三男の論説に「被爆国だからその原子力利用」という論理を見出した⁵⁾。さらには、加納の見解を引用する形で、「⁶⁾だからこそ」の論理」を報道する記事も現れた。その記事『朝日新聞』二〇一一年八月三日「被爆国が原発」の論理」によれば、震災後イタリア人ジャーナリストの「ヒロシマの遺産がある国で、なぜ簡単に原発を許したのか」という問いかけに、石川迪夫（日本原子力技術協会最高顧問）は「私たちの世代では広島と長崎で原発を受けた人に原子力の研究者が多いのです。みな「平和利用で」「人が生きる道に使うんだ」ということで原子力に取り組んだのです」と回答したそうである。

「だからこそ」の論理」で重要なのは、これが国家レベル・政策レベルで核発電を採用し推進する支えとなったことである。いかなれば、この論理がイデオロギーとして社会的に影響を与えていった仕組みや過程こそが本丸として説明されるべき部分である。ただ、それと同時に、私は石川の「広島と長崎で原発を受けた人に原子力の研究者が多い」という発言に関心を抱いた。どのぐらい「多い」といえるのか、具体的な数は現在の私にはわからない。とはいえ、私が聞いた黒川医師のように、被爆者で「平和利用」に関わった人物はたしかに存在する。「被爆の記憶」から「原子力の夢」へという道を個人レベルで観察した場合、原爆被害の体験を持ちながら「平和利用」に積極的に関わっていった人物こそが、その論理を「生きた」ものとして体現したと仮定することができらるだろう⁶⁾。被爆者で原発（「平和利用」）に関わった人々を取り上げる理由はそこにある。

そこで立ち止まって考えたいことは、被爆体験と「平和利用」の間の理路である。権赫泰が喝破したように、日本社会における核の「軍事利用」と「平和利用」は因果関係である、という見解に私も概ね（この意味は後述する）同意する。ただし、それは論理的必然ではない。被爆者であっても核武装に賛成する人もいれば、反対する人もいる。核発電に賛成する人もいれば、反対する人もいる。あるいは、石川のように「原発を受けた人に原子力の研究者が多い」としても、それが即「平和利用」賛成となるわけではない。原子力の研究者でありながら原発には反対という人も見られるからである。賛成から反対、反対から賛成へと意見を転換する人もいるかもしれない。そのように、被爆体験と「平和利用」の賛成／反対のつながりが自明のものとして定められているわけではない中で、「平和利用」に関わっていった人たちの足取りから何を引き出すことができるのか、というのが私の問題意識である。

本稿では、被爆者で核発電に関わった人物として、前述の黒川良康と、もう一人森一久を取り上げる。森については、以前彼のオーラルヒストリーの記録を読んで関心を持っていたところ、昨年、森の生涯をくわしく追った藤原章生の『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか——』最後の弟子⁷⁾ 森一久の被爆と原子力人生⁸⁾が刊行された。これも手助けに、黒川と森の（に関する）他の著述も参照しつつ、被爆体験から「平和利用」への道筋を辿っていくことにしたい。資料の制約上、推測的に述べなければならぬ点が多く、実証的には不十分を残すが、それでも彼らが実際に何をしたか・何を書いたかになるべく重きを置いて、議論

が飛躍しないよう心がける。

2. 黒川良康の場合

生い立ち・被爆体験・医学

まず黒川良康の略歴を述べておこう。一九二四年広島県の代々医者の家系に生まれた。一九四三年広島高等学校理科を卒業、名古屋帝国大学医学部に進学。高校在学時に肺結核を発病、父親の原爆死もあって二年間休学。一九四九年名古屋大学医学部卒業、広島赤十字病院でインターン、被爆者の白血病増加を見て放射線医学に進む。名古屋大学医学部第一内科入局、一九五六年医学博士号取得。その後三菱横浜病院赴任、三菱原子力工業研究所放射線管理室長を経て、一九六九年動力炉・核燃料開発事業団出向。日本保健物理学会副会長、会長。一九八三年放送大学教授着任、一九八五年死去。これらの本業のかたわら、「桂田実（みのる）」の芸名で役者としても活躍した。広島でのインターン時代に広島放送局が募集した放送劇団に声優として参加したことがきっかけだった⁽⁸⁾。横浜に転出後はテレビやラジオ番組にも出演した。その他、SF雑誌にも寄稿⁽⁹⁾したことがあるなど、異色の経歴の持ち主であった。

また、名古屋大学医学部第一内科時代は、短いながらも被爆者運動にも関わりを持った。一九五五年ごろ黒川ら三人が「被災者の会（愛友会）」結成時、黒川が初代会長に選ばれた。ただし、その後黒川が横浜に転出したため、同年八月の総会では別の人物が

会長になった⁽¹⁰⁾。

黒川が自分の被爆体験を語っているのは、山本七平と中村康治との共著の中である。黒川自身は原爆爆撃直前に疎開のため広島を離れ、原爆の知らせを聞いてその日のうちに広島入りした⁽¹¹⁾というから、直接被爆ではなく入市被爆に当たる。父親の病院は爆心地から五〇メートルほどの近距離だったため、父の死体は見つからなかったという。

一九四九年に大学を卒業して広島の日赤病院でインターンを開始したころは、代々医者の家系だったこともあり広島で開業するつもりだったが、そのころは白血病患者が増加していく時期で、黒川の恩師勝沼精蔵が白血病の権威ということもあって、白血病患者の治療や研究に関わるようになる⁽¹²⁾。母校の名古屋大学医学部に戻り、勝沼と同じ講座の日比野進に師事、一九五四年から五六年にかけて医学関係学術誌に被爆者の血液データを扱った論文を掲載し、五六年には論文「The late effects of Atomic Bomb injuries in Hiroshima and Nagasaki 広島長崎に於ける原子爆弾後遺症」で博士号を授与された⁽¹³⁾。

上述のように、このころ黒川は被爆者の運動にも関わっていた。後年当時のことを次のように回想している。「ある年、長崎で例の核反対運動のときに（一九五六年の長崎での第二回原水爆禁止世界大会のことか；引用者補足）私も被爆者として行きまして、「いま被爆者の悩みというものはこういうものなんだ。決して形の上の悩みだけではなくて精神的に非常に負担をもっている。しかも、経済的にもほかの人より恵まれない方が多い」というような話をしたら、ある若い学生が飛び出してきまして、「そういう情緒的

な話をいつまでもしているから、被爆者の問題は片づかないんだ。これはもう少し政策的に考えるべきである」というような意見が出まして、以来私は核反対運動というのは私の別の世界のことなのだと思つたわけです⁽⁴⁾。これだけ読んででもなぜ黒川が「私は別の世界のことなのだと思つた」のかは判然としないが、反核兵器運動が別世界のことと思つたから別の道へと転身したのだと彼は説明している。黒川が横浜へと転動したのは、医師と役者の「二足のわらじ」をはくためだったのかも知れない。

ともあれ、黒川の名古屋時代は、医師として被爆者の血液を「データ」に研究を行なう傍ら、被爆者団体の立ち上げにも関わり、科学者としての一面と被爆者としてのアイデンティティが両立されていたように見える。ただ、その後名古屋を離れて三菱原子力工業に転身してからは、科学者の、しかも管理者としての一面が前面に出ていったように思われる。

「平和利用」のための管理・防衛

被爆者の運動にも関わっていた黒川は、最初から「平和利用」に前のめりだったわけではない。後年になって黒川はこう述べている。「私は以前放射線というものは危ないということで、障害をずつとやってきた男なんです。そういう男は、従来の産業、だつたら受け入れられないと思うんです。それを中にくわえこんで、放射線は危ないから安全管理をやれ、お前の意見を聞いてやるという姿勢を、原子力は初めから持っていた」。この発言は、主婦連事務局長との対談の席で、危険性を十分知らせないまま原発を推進してきたではないかという批判に対して、原子力産業界を弁

護する形で発せられたもので、黒川も「残念ながら新しい産業だつたがために、外に向かつてそういうことを、あまり話をする暇がなかった。これは一つ悲劇だつた気がする」とつけ加えているものの、前段はむしろ原子力産業界の「度量の広さ」を擁護するものになっている。この発言から推察するに、最初は医師として被爆者の被害（障害）を研究していた黒川が、三菱転身後に、管理と予防をテーマにと転換し、原発推進側に回っていったのではないかと思われる。

三菱勤務時、まだ動燃に転職する前に、黒川は東大の非常勤講師をつとめていた時期もあり、「産業医学の立場」からとして、次のようなことを書いている。「日本と比べましてアメリカの場合に非常にうらやましいと思ひますのは、実はマンハッタン計画という原爆をつくる計画のときに、すでにアメリカでは動物実験あるいは人間に対するPuの影響について研究の計画を立てていたということでありませう⁽⁵⁾。アメリカの進め方には計画性があり、それが今日安全性の問題を考えるのに役立つという。ほぼ同時期に『原子力工業』誌に寄稿した文章でもマンハッタン計画に言及しつつアメリカと日本の「根本的な考え方の違いを述べ、「日本のいろいろな産業について安全性を要求するかに見えて、実は物の危険性のみを強調し、不安の影響などについては一向に考慮してない言葉に良く出会う」、「原子力の世界では学識経験者の名のものに人をいわれのない不安におとしられる罪悪が平然と行なわれているのではないであらうか？」と、保健物理の観点から専門家庭教育の必要性を説いた⁽⁶⁾。

前述の、反核兵器運動を別世界のこととして転身した理由につ

いては、こうも述べている。「ただ、あれだけ多くの人が死んだ広島、長崎の大きなエネルギーを、資源がない日本では何とか使わなきゃいかんだろう。しかも、ごく少量のものを輸入しておけば、それがサイクルして使える、というようなことがだんだんわかってくるかと、安全に使う方法はないかと思つて飛び込んで、初め考えていた臨床はすつ飛んでしまひまして、原子力の安全問題、衛生問題をすつとやることになってきたんです」⁽¹⁷⁾。この前段で黒川は一九五五年に制定された原子力基本法によつて「平和利用」のコンセンサスが形成されたことにも言及している。ここにおいて世論の影響と彼個人の生き方が重なつてくるわけである。

いつたん「平和利用」の立場に転じた後では、被爆体験があるからこそ、日本の原発は安全に配慮が払われているという「神話」にもコミットしていく。「広島、長崎の被ばく、福竜丸の事件があつて、日本人だけが原爆の影響を受けているといつてもいいぐらゐの、非常に神経質な所から日本の原子力はスタートしたわけです。それがまたメリットになつて、いまだこの原子力発電所でもそうだと思いますが、施設内の安全だけでなく、外に影響を与えないという考慮は非常に払われています」⁽¹⁸⁾。これは「原子力不安は社会心理学の領域」というタイトルのついた座談会の席での発言で、過度な心配の方が社会的不利益につながるという趣旨である。

被爆者運動にも関わつていたためか、黒川は「軍事利用」と「平和利用」を明確に分ける立場を取つた。「核実験に反対する」という意志表示と、核分裂の平和利用とは明確に区別されるべきであ

る。この両者——管理できるものと管理できないもの——の差は大きい」⁽¹⁹⁾。この管理できるものとできないものの区分は私にはよく理解できないが、黒川にとっては「管理」の思想こそが重要だつたのは明らかである。

動機に転動後は、黒川は放射線防衛・衛生管理の専門家として原子力産業界の中核に入つていく。一九七四—五年には日本保健物理学会会長⁽²⁰⁾もつとめた。一九七三年には衆院科学技術振興対策特別委員会で「原子力の安全性確保に関する問題」について参考人として意見陳述を行なつた。冒頭で黒川は自身の体験から、「あれだけ多くの人々が死んだ原因を、平和に、安全に利用して、再び人類に悲劇を起こさないためには、より積極的に放射線防護の仕事を進めるべきである、これが多くのなくなつた方々の、いや、少なくとも、昭和二十年八月六日以後姿を見せない私の父に対する一つの報いの道であると考えております」と述べた。「平和利用」は父親の供養であるというのである⁽²¹⁾。黒川は放射線の危険性は「量の問題」であるとし、危険性が他の物質に比べてよく知られているため「非常に低いところで制御ができる」という。そして締めくくりに「原爆被爆者二世がゆえなく社会からはみ出されかけているという話を聞かぬことがございます。ひずんだ認識がこういう事態を呼び起こさないように十分配慮していただきたい」⁽²²⁾という。これだけでは趣旨がはつきりしないが、文脈から推察するに、被爆二世への遺伝的影響が過度に危険視されていることが「社会からはみ出されかけている」原因と見ているようだ。むしろ放射線の危険性を過大視し排除する方が問題だというようにである。

そのような黒川の姿勢は、原発訴訟の場面で批判を浴びることになる。伊方原発訴訟で被告側証人として出廷した黒川は、「この証人の放射線量と障害に関する証言は、恥知らずというより、むしろ、はじめといつてよかった」と酷評されている。原告側の記録では次のようなやりとりがあった。「黒川証人はその主尋問において、放射線の大線量被曝の影響について「三〇〇レム以下では治療しなくても治る」と勇敢な証言をしたが、その根拠を住民側から追及されて、「アンドリウスという学者に聞いた話」と答えるのみであった。三〇〇レムという被曝は「放射線細胞生物学」という本のなかでも、それより三〇日以内に半分以上の人が死ぬ、と記載されているほどの大線量である。このことを住民側から問われると、黒川証人はそうした「報告は前から知っています」と認めたが、自分の証言との矛盾について何のコメントもなしという有様であった。ちなみに、黒川証人によればこのような放射線被曝には「心配しなくてもいいんだよということをやっている」精神的治療が、「非常に役に立つ」とのことである⁽²³⁾。原告側からは専門知識のあやしさとともに、被曝の影響を低く見積もろうとする態度が批判されている。

また、原発の元となるウラン鉱石採掘の現場で何が起きているのかにも関心を示していない。黒川は動燃の安全管理室長時代に、国際原子力機関の専門家会議がアメリカのニューメキシコ州アルバカーキで開かれた際の紀行エッセイを書いている。そのタイトルは「ウランとインディアン」⁽²⁴⁾で、先住民族と鉱山の関係を一瞬期待させるものの、先住民族への言及は過去の歴史のみで、現在先住民族がウランによってどのような影響を受けているか⁽²⁵⁾と

いう話は一切出てこない。食事やみやげ物には紙幅は割かれていてもである。鉱山汚染の深刻な話は編集部から求められていないということであろうが、いずれにせよ、その地に生きる人々への視線はない。

もう一つの資料をつけ加えておこう。黒川が動燃を辞めて放送大学に転勤した晩年に教材として発刊された『環境衛生』という本がある。テキストなので黒川の思想が前面に出る記述はないが、彼の視点が反映されている箇所として気になった点があった。環境衛生の問題として考えるべき二つの例として、イタイイタイ病とスモン病（キノホルム）をあげているところである。イタイイタイ病について、カドミウム原因説に否定的だった金沢大学の高瀬武平がイタイイタイ病裁判の判決後に書いたエッセイで、救済には百分賛成するが、カドミウムをイタイイタイ病の原因と特定するのは疑問で、原因は「純粹に科学として学問的に処理すべき」と書いているのを引用してこう述べる。「確かにイタイイタイ病が発生していたこの例の地域はカドミウムの汚染地域であり、その意味では何らかの相関関係はあった。しかし、それがただちに因果関係があるということにはならない。カドミウムがイタイイタイ病の原因であるかどうかは、科学的な手続きによって立証されるものだからである。この問題は、原因と結果、つまり因果関係について考えるべき問題である」⁽²⁶⁾。政治的決着（救済）と科学的究明は別という考え方は場合によってはありうるかもしれないが、すでに裁判から十年以上を経てカドミウム説が疑いなくなくなった時期になつてなお、否定説の肩を持つのは、患者に対する配慮を欠いている。放射線被害とは異なるものの、黒川は管理Ⅱ被

害の防衛・軽減という視点に立ち、被害者側の苦悩や不安に寄り添うのではなかったように思われる。

3. 森一久の場合

生い立ち・被爆体験・原子力産業

森一久は一九二六年広島市生まれ、森の家系も医者だった。一九四四年広島高等学校理科卒業、京都帝国大学物理学部入学、湯川秀樹の薫陶を受ける。一九四五年爆心地から一キロの自宅で被爆、重体になる。一九四八年京都大学卒業、中央公論社入社、『自然』誌の編集部勤務。原子力関係の情報に精通するようになる。原子力に関する勉強会も立ち上げ。一九五六年電源開発入社、すぐに原子力産業会議（原産）派遣となる。その後同会議事務局局長を経て、二〇〇五年まで勤務。二〇一〇年逝去。多くの外部機関委員を務める。そのほとんどは原子力産業界関係であるが、森の被爆者としてのアイデンティティを示すものとして、第五福竜丸平和協会の評議員がある⁽²⁷⁾。また、黒川ほど異色ではないが、森にも東京12チャンネルの編成部長として勤務（原産との兼務）し、テレビと関わった経歴がある⁽²⁸⁾。

森が自分の被爆体験を人前で話すことはほとんどなかったようである（『中国新聞』二〇一一年七月一九日「原子力村のある被爆者」）。とはいえ、被爆者としてのこだわりは強く持っていたようで、それは晩年になっても弱まることなく、むしろある話を聞いてから一層こだわるようになった。それは藤原の著書のタイトルになっているように、彼が指導を受けた湯川秀樹が、アメリカの原爆爆

撃を事前を知っていて一部の学生に退避を勧めたのではないかという疑いが生じたことである（藤原の本では結局真偽のほどは確かめられないのであるが）。

ただ、黒川とはやや異なり、森自身は直接運動に関与することはなかったようである。森は藤原に「被爆者団体に友人はいませんが、自分が中に入ることはないですね。組織で思想や政治の主張をするやり方は、ちよつと違うんです」と語ったそうである⁽²⁹⁾。

森が自分の被爆体験をくわしく記したのはかなり後年になってからで、『オーラルヒストリー』にその手記が収められている。森自身は家の下敷きになったもののそれほどひどい怪我ではなく、いったん避難した後父母（父親は死亡、母親は骨も見つからず）ら肉親の消息をさぐって歩き回ったせいか白血球が減少し、一時期瀕死の状態に陥った。回復して大学に戻ったのは四六年になってからである。湯川からジャーナリズムの道に進むことを勧められ、彼の後押しで中央公論に入社、創刊されたばかりの『自然』編集部に籍を置きながら、原子力を独学で学んでいく。藤原が指摘しているように、早くも四八年には署名原稿で『自然』に「原子力の平和利用の研究」を追究する「義務と権利」が「現代に生を享けた我々」にはあると主張する文章を書いている⁽³⁰⁾。

では、森の中では被爆体験と「平和利用」はどのようなつながっていたのだろうか。若き日の中央公論勤務時代に彼がどのように考えていたのかを直接判断できる資料を私はまだ見ていない。後年（一九九〇年代以降）には、森の「平和利用」への関与を文字通り「だからこそ」という言葉を用いて説明している記事がある。『朝日新聞』一九九五年六月一七日「原子力報道、推進の条

件で激論」である。「広島に原爆が投下された日、京大生だった森は帰郷して家族とともに被爆、両親と兄嫁、めいを同時に失い、自分だけが奇跡的に助かった。それだけに、核兵器への憎しみは人一倍強いが、放射能を恐れて原子力に屈するのではなく、人類のために正しく使ってほしい、というのが森の信条である。だからこそ、原子力を平和産業として推進する原産会議に身を置いたのだ」。が、これは後付された説明である可能性もある。

「平和利用」にいち早く言及したからといって、森が原産の推進に前のめりだったというわけではない。むしろ慎重派といってもよい立場だった。「原子力懇話会」という勉強会を立ち上げたのも研究が第一という考えからだった。それが一九五三年に電力経済研究所が財界の視点から「平和利用」を推進すべきと建議したとの報道を見て、森と大塚益比古、服部学の三人（原子力懇話会の仲間）で「金儲け」に使うのはけしからんと抗議のため同研究所へ訪れたところ、橋本清之助（電力経済研究所常任理事、後に原産初代事務局長）から、外部から批判しているのではなく内部に入って建設的な提言をするべきだと説得された。そして五六年には中央公論を退社し、電源開発から発足したばかりの原産へと出向する。この経緯を後に森は「ミイラ取りがミイラになった」と表現した⁽³¹⁾。ちなみに電力経済研究所から原産に移籍してきた人たちから見れば、「原産は：引用者補足）原子力について非常にラディカルに考えようとする真面目な人たちの集まりでした。その中に「被爆者」がいるというのはびびくりしたらしいですね。単純に考えていたんですね。だからみんな僕に対しては、腫れ物に触るような面もあったらしいのです。なんであんなに平

和利用に熱心だろう、と思っただけで見ていたんですね。熱心というか、僕は何も推進だけではなくて、規制にも熱心なんです。それはわからない⁽³²⁾と森は述懐している。

原子力産業界の「インサイダー」となった森は、その後内部の体質に失望を重ねていくことになる。途中で「足を洗う」ことを考えていたようである。森が苦悩を深めていったのは、情報公開を求めた森の思惑とは異なり原子力産業界が秘密主義で運営され、安全審査のずさんさ、原子力損害賠償法の「骨抜き」など不備な体制のもとで不祥事が相次いだことが原因であった。

「原爆の子」としての「平和利用」

ただ、対外的、表向きには、原産を推進する論陣を森が崩すことはなかった。森は衆議院で四度に渡って参考人としての意見陳述を行なっている。最後の四回目は、一九九九年に東海村で発生したJCOの臨界事故をめぐって、村民に不安を与えたことは残念としながらも、放射線の影響を過度に不安視する必要はなく、「こんな事故がもう絶対ないなんて私は言いませんけれども、関係者が努力すればまずないと思います」と述べている⁽³³⁾。問題は、あるが困難を乗り越えていくべきだというスタンスである。

藤原の著書では、森が一部では「ドン」と呼ばれたものの「しかし、生涯、黒衣に徹した人だったため、原子力史に名前が出てくることはほとんどない」⁽³⁴⁾と書かれているが、残された資料を見ると必ずしもそうはいえないように思う。華やかな表舞台とはいえないかもしれないが、国会での陳述のように、公的な場や媒体での発言記録は、黒川に比べれば多い。内部者として歴史を俯

瞰するような著作もある（森一久編『原子力は、いま——日本の平和利用30年（上）（下）』日本原子力産業会議、一九八六年、森一久『原子力にルネサンスを——歴史から未来へのカギ』エネルギー政策を考える会、一九九六年、など）。公的発言を年代別にいくつかあげると、一九七六年には日本平和学会のシンポジウム「原子エネルギーの未来」に登壇し、庄野直美とともに座長を務めた⁽⁵⁵⁾。現在の日本平和学会の姿勢から見れば想像しにくいだが、当時は「平和利用」を主張する場が与えられていたのである。

また、一九八一年にはNHKのテレビ番組「特集 いま原子力を考える」に出演し、「反原発派の研究者である久米三四郎と対談した。久米は伊方原発訴訟で原告住民側の補佐人として関わっていた人物である。森は、スリーマイル島の事故を含めても、その時点で世界では二五〇〇炉年に渡って原発を安全に運転してきた実績があるといい、また安全には万全を期す姿勢に「安全神話」という意識はないと推進側を擁護した。対する久米は、事故や廃棄物問題、労働者の被曝問題を指摘した上で、放射能の「軍事利用」と「平和利用」を切り分けることは不可能であると主張した。森は久米の批判は一面的であると反論したが、久米は反対運動に関わっている住民は勉強して問題をよく理解しており、森こそ認識をあらためるべきだと応じた。両者の主張は平行線だった。森はチエルノブイリ原発事故後も「チエルノブイリ原発と日本の原発はフィロソフィーが違っていますね。…（日本では）ヒューマン・エラーの入り込むスキ間はありませんね」と日本での事故の可能性を否定し、その根底として「日本の原子力利用に対する原点はやはりヒロシマ、ナガサキですね。日本人は核アレルギー

をもっているといわれるが原発関係者もそうなのです」、「私は、日本人は原子力平和利用に取組む資格のある民族かも知れないと思います」と述べている⁽⁵⁶⁾。少なくとも公的発言としては、森はスリーマイルもチエルノブイリも日本にとつての重大な教訓としては受け止めていない。九〇年代に入っても、森はチエルノブイリ原発事故の影響を深刻なものとしては認識していない。

一九九四年には、原産の年次大会が広島で開催され、核兵器廃絶と同時に「平和利用」の発展を求める「広島宣言」を発表した⁽⁵⁷⁾。これに対しては「地元を代表してパネリストとして参加した被爆者から核の平和利用に対する反発や不信の意見が相次いだ」という（『朝日新聞』大阪版一九九四年四月一五日「核の平和利用に被爆者の被爆者は平行線をたどった」）。

藤原の著書でもくりかえされているように、若いころから晩年に至るまで、森は原子力産業界に対しても辛口の批判や提言を続けていた。しかしそれでも「足を洗う」ことなくとどまり続けたことには批判があることは藤原の著書でも指摘されている。また彼の批判は運営や体制のあり方についてもものであり、「平和利用」そのものの是非を問うことはなかった。

森の後半生について、二点追加しておきたい。一つは反・脱原発派との関係である。藤原によれば、森は推進側を内側から批判することが多く、反対派に対して言及することは少なかったという⁽⁵⁸⁾。それでも晩年反対派について発言している箇所がある。『オーラルヒストリー』の中で、「マスコミも駄目だし、反対派も駄目ですね。だいたい今の日本の反対派は全部駄目ですね」、

「要するに自分の名譽のためにやっているとやっていますから。テレビに顔が出ればいいからとやっているんですからね。原子力は特にそうかもしれないけれど」と述べている⁽³⁹⁾。とはいいながら、高木仁三郎とはそれなりに懇意にしていたようで、田原総一郎が高木を森に紹介したそうである。原産主催のシンポジウムで森と高木が同席する場面もあった(『中日新聞』福井版一九九三年九月三〇日「今なぜプルトニウムか シンポジウム詳報(下) 情報公開 推進派・防護は重要と慎重姿勢 反対派・秘密主義は自治権侵害」)。しかしこれは原発推進派からも反対派からも評価されなかった⁽⁴⁰⁾。

高木仁三郎との関係以外にも、前述の久米との対談のように、また原発事故に関する新聞談話で、森は反対派と並んで意見を述べるものがあつた。それなりに反対派を知つていながら「全部駄目」と切つて捨てているのは腑に落ちない。ひよつとして力点は「今の」にあり、高木仁三郎が亡き後の状態を憂いているのかもしれないが、久米のような研究者、またテレビ映りとはまったく関係なく地元で反対運動を続けている人たちに対する敬意を欠いている。

もう一つは、九〇年代以降の森の回顧において、自身の被爆体験に遡求するように「平和利用」を正当化しようとする傾向が見られることである⁽⁴¹⁾。その場合、自分の体への放射線の影響が後年深刻でなかったせいもあつてか、チェルノブイリの被曝者に対してはむしろ影響を低く見積もるのである。

一九九五年に『日本原子力学会誌』に掲載された論考は、媒体といふ時期といい、被爆体験から出発して「平和利用」の道に進んだ森の歩みを総括的に肯定する内容になつてゐる。森はまず、

一九五一年に発刊された『原爆の子』にふれ、「その中で注目すべきことは、その1割近い人数の子供が、「このすごいエネルギーを人殺しや戦争に絶対使わないで、平和のための産業のために使つて下さい」と肉親や友人の犠牲がせめて将来に何か役立つてほしいという悲痛な願いを述べている(平和利用も否定するような意見は一人も見当たらない)。／軍国主義による惨禍という悪夢から目覚めた日本人が、食物もない瓦礫と貧困のなかで画いた夢の中に、原子力平和利用はこのようなしたたかな位置を占めていたのである。日本人は放射線アレルギーが強く原子力なら何でも感情的に反発する」といった見方は、必ずしも当たらない⁽⁴²⁾。森が刊行当時から『原爆の子』の中にある「平和利用」指向に気がついていたのが、後年になつてからのことなのかははっきりしない。ただ、戦後むしろ初期の方こそ「平和利用」への希求が、特に被爆者の間にも見られることを、森自身の人生を肯定するために重ね合わせているようにも読める⁽⁴³⁾。

また、日本におけるチェルノブイリ原発事故の受け止め方については、「日本が遠隔地であつたことに加え、放出放射能の影響についての奇形動物やガンの増加といった誤つた報道(今日でも疫学的に確認されたものはない)を西欧ほどには国民は鵜呑みにしなかつたし、これが原子力発電の全面否定の意見が結局大勢を占めるようなことにならずに済んだのである」⁽⁴⁴⁾と評価する。前段の「したたかな位置」と合わせて日本社会における「冷静さ」を言祝ぐのである。

「国民の態度」についてはこうも述べる。「我々の分析の結果では意外なことに、原子力の必要性、安全性が国民の意見を定め

る最大の要素と考える常識的な従来の考え方は、必ずしも当たっていないことがわかってきた。むしろ原子力を受容するかしないか（「好きか嫌いか」といってもよいが）という国民の態度を決めるのは、自分自身の意見や行動が原子力開発に反映または影響している度合い（社会心理学でいえば効力感 Efficacy）と公開感と、それからやはり軍事利用のおそれがないことの確認との3つなのである」⁴⁵⁾。実際の安全性の問題よりも、これらの三つを重点に受容を促進することが肝要だということである。この後で「軍事利用」の否定に関し、前述の原産会議における「広島宣言」を引用し、日本の方向性を正しいものとするのである。

これと同様な森の考え方は、他の新聞報道においても確認できる。『読売新聞』大阪版一九九六年八月九日「21世紀へ届け ヒロシマの夏（3）」「チエルノブイリ」と連帯」では、「WHOの報告では、甲状腺がん以外は増えていないんだよ。つまり甲状腺以外には影響は出ていないということだ」と森は強い口調で述べたという。二年前原産の年次大会を広島で開催したのは、「平和利用は広島、長崎の犠牲の上に成り立っている。原爆の悲劇を知らずには語れない」との思いを伝えたかったからだ。「原子力推進の道に入ったのは運命としかいいようがない。いつもヒロシマで亡くなった家族を頭に思い浮かべ、仕事をしてきた」と語ったそうである。被爆者の思いとして自分の半生を振り返りながら、その後同時代の核の被害者に対しては共感を示さない（原爆被爆者に対する誇張された被害がかえって偏見を強める、という発想自体は理解できないが）まま、森は人生を終えることになった。晩年の『オーラルヒストリー』では、「私は「原爆の子」ですから、これは平和利用

に徹して使ってもらいたい。また世界中で絶対に人殺しに使わないようにして欲しい、という考え方ですね」⁴⁶⁾と述べ、「原爆の子」としての初心が「軍事利用」と「平和利用」を厳密に分けるのだという主張を変えなかった。

4. 考察——「平和利用」から被爆体験へ？

黒川と森の二人の事例から一般化するには数が少なすぎるし、彼らの心情や真意を推し量るには不十分な点が多く残されている。したがって、ここからの考察は推論と未確定な要素を多分に含みながらではあるが、被爆体験と「平和利用」の間にごどのような理路がありうるのか、推進と反対はどのようにつながるのか／つながらないのか、といった論点を展開してみたい。その際、両者の相違ではなく、類似点を抜き出してみよう。

まずは、二人とも「平和利用」に対して最初から前のめりだったわけではないことがあげられる。前のめりという点では、「平和利用博覧会」に見られるように、むしろ社会の方がその機運を醸し出していった。あるいは、龍澤武が「日本の理論物理学者や良心的なジャーナリストは、コスト的にも技術的にもまったく無防備のまま、いいかえると現実感を持たないまま、この時期（一九五四年の原子炉建造予算成立時点：引用者補足）までに「原子力の平和利用」を幻想的・空想的・楽天的に説いていたのではないのでしょうか」⁴⁷⁾と指摘しているように、推進役だったのは黒川や森とは別の人たちである。それに対して、森は「金儲け」に歯止めをかけようとしてスカウトされた。黒川は放射線は危ないものと

いう考え方から展じて防衛・管理する側に回った。黒川は森ほどはつきりと「ミイラ取りがミイラに」とまではいっていないが、「平和利用」に距離を置く立場から中核に取り込まれていくという過程は共通している。

ただ、それにもかかわらず、後年自分の歩みを回顧する段になると、二人とも原子力産業界の初期はよかったという評価をする。黒川の場合は、自分のような人間を許容した斯界は度量が広がったといい、森の場合は政治家・官僚・研究者が立派で先見の明があったとする⁽⁴⁵⁾。もつとも覚めた目でみれば、人材不足の業界が有望な人物であればだれでもよいと取り込んだだけのことで、特に橋本清之助のように清濁併せ吞むタイプの人物であれば当然のことのようにも思える。

また、「平和利用」に対する国民の理解や受容は「社会心理学の領域」と考える点でも両者は共通している。原発の安全性自体の問題（反対派が強調する論点）よりも、むしろ推進側の説得力が課題だという認識である。放射線の被害を過大視するなという立場も同じである。

それでは、彼ら自身の被爆体験と「平和利用」の結びつきはどうであろうか。一見すると、二人とも「『だからこそ』の論理」をまさしく体現しているような発言を残している。しかしながら、二人が原子力産業界の中核に入っていくその時期において、自分が被爆者「だからこそ」と意識していたかどうかは定かではない。後年になって自分の歩みを肯定するために振り返って当てはめられた論理であるようにも読める。二人が最初積極的な推進派だったのではないことを考えればなおさらである。だとすれば、

「『だからこそ』の論理」は、社会的には「軍事利用」と「平和利用」を因果関係で結びつける論理⁽⁴⁶⁾かもしれないが、個人レベルではそうともいえない。むしろ「平和利用」を是とするために、被爆体験を起点として位置づけ返し「軍事利用」を否定する、という関係かもしれない。

おそらく「『だからこそ』の論理」は、原発導入の初期においてこそ（おいてのみ）有効な物言いである。導入初期は核のネガをポジに転じるという逆転の発想が「夢」として支持される。しかしながら、原発が運転され故障や人身被害など具体的な問題が明らかになるにつれて、「『だからこそ』の論理」だけではすまないことが当事者にもわかってくる。そこで、当初は「平和利用」に期待を抱いて核エネルギー関係のテーマを専攻した科学者の中から、反対派に与する人たちも現れる。一方、反対派に転じず推進派にとどまり続ける人たちにとっては、だからこそ、その論理は回顧的に「導入期はよかった、志が高かった、せつかくの犠牲を払って手に入れた平和利用の権利をむだにはならない」という正当化へ向けられることになる。特に森においてはこの遡求傾向が強く現れているように思う。ライフヒストリーの時間軸上では被爆体験が「平和利用」へ連結しているように見えても、本人の意識上は「平和利用」（の肯定）が被爆体験を召喚しているということである。

もし一時、あるいは一部の被爆者が「平和利用」に未来を見出した部分があったとしても、それは時間が経過するにつれて色あせてくる。このことは、福岡良明が、かつて広島原爆資料館に「平和利用」が展示されていたのは「慰霊」の情念だった」と

した上で、その後展示が取り止められた理由を次のように説明しているのにも通じるところがある。「原子力の平和利用」が期待や希望の対象でないのであれば、それは「犠牲者への慰霊」に資するほどの価値を持たず、したがって、「広島市が原爆のためにもっとも大きい被害を被ったことから原子力の平和利用もまた優先的に思慮に浴すべき」という論理の説得性もうすれることになる。言うなれば「平和利用」は、原爆被害や死者たちの死の重さに見合うものではなくなった。だとすれば、一九六七年になって原爆資料館から「平和利用」が撤去されたことは、むしろ、遅きに失した感すらあった⁽⁵⁰⁾。しかしながら、原爆資料館から「平和利用」が撤去された後になってなお、黒川は父の供養として「平和利用」を説き、森は被爆者の反対を承知の上で広島で「平和利用」を唱えた。

黒川や森の文章を読んできて私が思うのは、両者の思想には「他者」が不在であるということである。ここでいう「他者」とは、原発に反対する人たち、ウラン鉱山による環境汚染で生活基盤を壊される先住民族、チェルノブイリ事故で被害にあった人たち、などである。「だからこそ」の論理⁽⁵¹⁾は、個人レベルで見れば、被爆者⁽⁵²⁾だからこそ、核被害にあった人、放射線の影響におびえる人への共感へと結びつくように見えて、必ずしもそうはならない。むしろ、森の場合には、これまで原爆被害の影響が過大評価されてきたと認識し、それを理由にチェルノブイリの被災者への影響を過小評価する側に回る。被爆者⁽⁵³⁾だからこそ、「平和利用」(ポジ)を推進するという論理は、その「平和利用」によって被害(ネガ)が生み出される事態を直視できない。あるいは被害者

側に寄り添った主張へと転換できないのである。

本稿の構想段階では、被爆体験者で「平和利用」に関わった人物を取り上げる一つの意義として、被爆者が積極的に「平和利用」に与する例は、核被害をめぐる加害/被害論争に新たな側面を加えることになるのではないかと私は考えていた。従来の加害/被害論争は、被爆者の戦争被害者の側面だけではなく、戦争加害者の側面を考慮しなければ説得力がないというようなものだった。本稿では、「軍事利用」の被害者は「平和利用」の加害者たりうるといふ論点をつけ加えることになる。「軍事利用」と「平和利用」の関係は、加害と被害の対をメビウスの輪(これが適切な比喩なのかどうか自信はないが)のように結びつけるのだろうか、というのが当初私が抱いたイメージである。その「ねじれ」(あるいは「ねじれ」の不在)がどのようにに体现されるのかを見てみたいと思ったのである。

ただ、ここまで考察を進めてきて、私の当初の思惑は実を結んでいない。加害/被害論争を深めることにはつながっていないのである。それは、黒川と森の二人とも、被害と加害の連関について意識的ではないからであり、自分が加害者側に回るといふ自覚が希薄だからである。かつて岩松繁俊が、被爆者は被害者意識を徹底することによって加害の側面の自覚に至ると論じた⁽⁵⁴⁾のとは距離がある。むしろ「平和利用」の被害者の方が「軍事利用」の加害との結びつきを連続してとらえる傾向が強い。つながらない被害と加害の輪(循環)をつなげるのは、被爆者であると非被爆者であるとかかわらず、「他者」の体験を理解しようとする想像力なのであろう。

ただし、ここで言い添えておかなければならないのは、「だからこそ」の論理」の責任を被爆者に帰すのは適切ではないということである。黒川と森の例を取れば、この論理を主導したのは彼ら自身ではなく、むしろ他のアクターや社会全体の動きである。その意味では、はじめに述べたように、イデオロギーとして社会的に影響を与えていった仕組みや過程こそが本丸として解明されるべき部分である。非被爆者の方こそ、被爆者の期待に寄り添うかのような形で「だからこそ」の論理」を利用して「平和利用」に加担していったことを自覚する必要がある。被爆者の言説が本丸ではないことを本稿は間接的に示すことになったと思う。

最後に二つの論点をつけ加えて本稿を閉じることにしたい。一つは、「だからこそ」の論理」とナシヨナリズムとの親和性である。逆説的にいえば、朝鮮人被爆者から「だからこそ」の論理」が出てくるとは私には想像しにくい。日本人・日本社会にしか通用しない物言いである。

もう一つは、加納実紀代が指摘したジェンダーの問題である。もともと物理学・工学界や原子力産業界に女性が少ないこともあり（外国にはマリ・キュリーのような人物も存在するが、それでも男性よりはるかに少ない）、女性被爆者かつ「インサイダー」である人物と「平和利用」の関係を実証的に考察する目的はいまのところない。ただ、全体的には「平和」女性／経済発展「男性」という社会的分業につながった⁽⁵²⁾、とはいえるだろう。女性が中心になって盛り上がりを見せた原水禁運動と、男性中心だった「平和利用」導入という図式、そして女性も「平和利用」を支持する形で「日本の加害者性の隠蔽」⁽⁵³⁾につながるといふ展開である。

これらの論点を含めて、「だからこそ」の論理」の仕組みと影響を深掘りして解明することを今後の課題としておきたい。

付記：黒川医師のことを教えていただいた「自分史の会」の方々に感謝したい。

注

1 このことは本研究会の会報三六号（二〇一一年一〇月）で本稿と同じタイトルのエッセイとして書いた。なお、私が黒川医師の話を聞いたのは二〇一〇年九月のことである。

2 田中利幸・カズニツク、ピーター『原発とヒロシマ——「原子力平和利用」の真相』岩波書店、二〇一一年、など。このブックレットの中でも本稿で論じる森一久のことが言及されている（二四―五頁）。

3 権赫泰「唯一の被爆国」という言葉と日本の「戦後」『歴史学研究』九一七号、二〇一四年四月、四五頁。

4 山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1945―1960——

「被爆の記憶」と「原子力の夢」』人文書院、二〇一二年。

5 加納実紀代『ヒロシマとフクシマのあいだ——ジェンダーの視点から』インパクト出版会、二〇一三年、二六頁。

6 たとえば、日本被団協の結成大会宣言の中に「平和利用」への願いが込められていることを、後年起草者だった森瀧市郎が後悔し、「核絶対否定」の思想へと転じる、といった例を思い浮かべる読者もいるかもしれない。ただ、森瀧は原子力産業界の内部に関わった人物ではない。本稿で私が扱いたいのは「インサイダー」的な立場

の人物である。

- 7 以上は山本七平・中村康治・黒川良康『1984日本の選択——エネルギー自立国家への条件』プレジデント社、一九八四年、の経歴、『朝日新聞』一九六三年八月二日「お医者さん 放射線管理の黒川良康さん」、『朝日新聞』一九八五年九月二日の死亡記事、また動燃時代に部下だったとおぼしき人物のホームページの記述 (<http://homepage2.nifty.com/mark-iwai/profession/kurukawa.htm>、二〇一〇年九月二〇日アクセス、現在は閉鎖)を参照。
 - 8 とあるウェブサイトに、映画「原爆の子」に先生役として出演したという情報を見かけたが、真偽のほどは確認できていない。
 - 9 黒須(ママ)良康「二十一世紀の夢 あなたは病気がやめられる」『SFマガジン』三巻一〇号、一九六二年。また一九七〇年の「原子力の日」記念SF作家討論会』には小松左京、星新一らと並んで黒川が登壇した(『読売新聞』一九七〇年一〇月二〇日社告)。
 - 10 愛知県原水爆被災者の会(愛友会)『愛友会30年のあゆみ』一九八八年、二五頁、七頁。
 - 11 前掲山本・中村・黒川『1984日本の選択』、二九頁。なお、父の黒川節司は美術収集家で丸木位里らとも交流があった(藤崎綾「黒川節司の美術運動——昭和戦前期の広島における美術家支援と美術館構想」『広島県立美術館研究紀要』一五号、二〇一二年)。
 - 12 前掲山本・中村・黒川『1984日本の選択』、三〇頁。
 - 13 ・日比野進・鳥居鎮夫・黒川良康「慢性放射線血液障害——特に貧血について」『治療と診断』四三号、一九五五年、など。黒川の博士論文では、東海地方在住者の九四七名を調査対象者とし、そのうち二二〇名に対して精密検査を行なったとある(一頁)。ちなみ
- に、黒川が名大を去った後で、名大医学部が被爆者検査を継続していた形跡はいまのところ見つかっていない。
- 14 前掲山本・中村・黒川『1984日本の選択』、三〇頁。
 - 15 黒川良康「プルトニウム中毒の諸問題」『日本医師会雑誌』五六卷九号、一九六六年、九五五頁。
 - 16 黒川良康「保健物理の現状と問題点」『原子力工業』二三卷二二号、四八—四九頁。
 - 17 前掲山本・中村・黒川『1984日本の選択』、三〇—一頁。
 - 18 「原子力不安は社会心理学の領域」『エネルギーレビュー』一九八一年一二月号、四六頁。ちなみに、福島第一原発の建設現場で、東京電力調査事務所土木課長の佐伯正治が、「原子力発電は原爆と同じように危険である」という町民の発言に対して、以下のように説得したことを中嶋久人が紹介している。佐伯は原爆の負傷者の看護を行ない、原爆で兄を失ったため「その恐ろしさは身に染みて知っている」といい、こう述べた。「従って皆さん以上に真剣に電子力発電について勉強しました。原子力発電は核反応を静かに優しく行うよう考えられておりその反応が万一予想以上に進むときは二重三重の防御を行い、これでもかこれでもかと安全対策をしているので私は十分安全だと信じています。いささかの不安があればいくら会社の方針とはいえ肉親を失った私は会社には従わない」(中嶋久人『戦後史のなかの福島原発——開発政策と地域社会』大月書店、二〇一四年、一一八頁)。この佐伯の発言は一九六四年のもので、原発建設前であるのに対し、黒川の発言は敦賀原発等での事故が明らかになってきた後のものであることに留意する必要がある。
 - 19 前掲山本・中村・黒川『1984日本の選択』、二〇五頁。

20 余談だが、東日本大震災後、日本保健物理学会が目立った活動ができなかったという人物は、「黒川良康先生がいたら、何とかなかったのではないかと述べている(『FRANKS』四五〇号、二〇一四年六月、一六頁)。この人物には、かなり後年となっても黒川が「やり手」として記憶されているようだ。

21 一九七五年にアメリカの反原発論者アーサー・タンプリンと読売新聞紙上で座談会を開いた後でも黒川は同様のことを述べていた。

「わたしの父は広島原爆で殺された。二十七万人殺したそのエネルギーをむだに捨てられるものか。タ博士の論理に従えば、百年前の人口三千万人に逆戻りとなるが、原子力を平和利用して一億一千万の人口を支えていくのがなぜ悪いのですかネ(『読売新聞』一九七五年六月二日「原発安全性論争」)。

22 第七十一回国会衆議院科学技術振興対策特別委員会議事録第十一号、一九七三年五月九日、六一八頁。

23 伊方原発行政訴訟弁護団原子力技術研究会編『原子力と安全性論争』技術と人間、一九七九年、一三四頁。

24 黒川義康「ウランとインディアン」『エネルギーレビュー』一卷四号、一九八一年。

25 ニューメキシコ州(および他地域)におけるウラン採掘と先住民族の関係については、たとえば以下のサイトを参照
<http://www.peace-forum.com/gensuikin/news/110610date.html> (二〇一六年五月七日アクセス)。

26 黒川良康『環境衛生』放送大学教育振興会、一九八五年、一五頁。

27 森は晩年になっても第五福竜丸記念館で報告を行なっている(『東京新聞』二〇〇八年二月二〇日「いま、あらためて『死の灰』を問

う 第五福竜丸平和協会 『ピキニ事件』記念 24日、江東でつどい 核・原発事故の影響と現状報告)。またその四年前には、報告と類似した内容と思われる解説を協会の記念誌に寄稿している(森一久「解説 水爆実験と日本の科学者」第五福竜丸平和協会編『ピキニ水爆実験被災50周年記念・凶録 写真でたどる第五福竜丸』二〇〇四年)。

28 以上は森一久資料編集会『原子力とともに半世紀——森一久論説・資料目録』二〇一五年、藤原章生『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか——最後の弟子』森一久の被爆と原子力人生』新潮社、二〇一五年、近代日本資料研究会『森一久 オールラヒストリー』政策研究大学院大学、二〇〇八年、を参照。

29 前掲藤原『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか』、九〇頁。
30 『自然』三巻一一号編集後記。

31 「原子力50年」第二回森一久『EIT Journal』五六号、二〇〇七年、四頁。前掲藤原『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか』九七頁。NHK ETV特集取材班『原子力政策研究会100時間の極秘音源——メルトダウンへの道』新潮社、二〇一六年、五七頁。

32 前掲近代日本資料研究会『森一久 オールラヒストリー』、五六頁。
33 第百四十六回国会衆議院科学技術委員会公聴会議録第一号、一九九九年一月二四日、五頁。

34 前掲藤原『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか』、五三頁。
35 庄野直美・森一久「日本平和学会レポート 原子エネルギーの未来 上・中・下」『月刊世界政経』六巻一一三号、一九七七年。ちなみにこのシンポジウムについては、長岡弘芳が「座長の森は、「現実面でやや喰いちがいがみられたにせよ、エネルギー問題に関し人

- 類が、とりわけ日本が大きな曲がり角に立っている、原子力開発は
 不可避だという点では、概ねコンセンサスが得られたように思う」と
 とまとめあげた」とし、「とすれば、公的な「原子力シンポジウム
 Ⅱ中央公聴会」の代りとはいわれないまでも、その補助程度は、確実
 にこのシンポジウムは果たしたことになる。日本平和学会が、創立
 四年目秋の研究大会を通じ担った役割は、まさに灰色であったとい
 わねばなるまい」と批判している（長岡弘芳『原爆民衆史』未來社、
 一九七七年、二六八―一九頁）。
- 36 藤本陽一・森一久・中村政雄「ソ連原発事故の衝撃・わが国原発
 は大丈夫か——文化の総体で捉えるべき安全の思想」『LA
 INTERNATIONAL』一九八六年七月号、四一―二頁。
- 37 森一久編著『原産半世紀のカレンダ― 平和利用の理想像を求め
 て——活動・組織の総覧と31の秘話』日本原子力産業会議、二〇
 〇二年、九五頁。
- 38 前掲藤原『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか』、一三八頁。
 39 前掲近代日本資料研究会『森一久 オールラヒストリー』、八三頁。
 40 前掲藤原『湯川博士、原爆投下を知っていたのですか』、一三九―
 四一頁。
- 41 このことを立証するには、森一久資料編集会の資料目録（注28）
 所収の関連文献をつぶさに調べる必要があるだろう。現時点では仮
 說的推測である。
- 42 森一久「原爆体験と日本の原子力開発」『日本原子力学会誌』三七
 巻九号、一九九五年、六一頁。
- 43 森一久「原子力にルネサンスを——歴史から未来へのカギ 改訂
 版」『エネルギー政策を考える会』、一九九七年、では、「私はあの当
 時のことを、日本人というか、広島の人を含めてですが、その時に
 どう受け止めたかということをもっといろいろ調べてみました」（一
 七頁、強調引用者）といい、その例として『原爆の子』について言
 及しているのが、私の推測にはそれなりに根拠があると考ええる。
- 44 前掲森「原爆体験と日本の原子力開発」、六三頁。
- 45 同前。
- 46 前掲近代日本資料研究会『森一久 オールラヒストリー』、四二頁。
 47 龍澤武「戦後日本はどのように原子炉を受け入れたか」『クアドラ
 ンテ』一五号、二〇一三年、七〇頁。
- 48 前掲「原子力50年」第二回森一久」、二頁。
- 49 いったん因果関係が成立してしまえば、「軍事利用」と「平和利用」
 は（再び）同じコインの二つの面となり、後者を強調することによ
 って前者を覆い隠すという関係かもしれない。龍澤は、一九五〇年
 代の左派系リベラルな出版社は「核の平和利用を積極的に主張する、
 そのことによつて核の軍事利用に反対するという行き方を取った」
 とも述べている（前掲龍澤「戦後日本はどのように原子炉を受け入
 れたか」、七一頁）。
- 50 福岡良明『「戦跡」の戦後史——せめぎあう遺構とモニュメント』
 岩波書店、二〇一五年、五三頁、六一―二頁。
- 51 岩松繁俊「反核と戦争責任——「被害者」日本と「加害者」日本」
 三一書房、一九八二年、五〇頁。
- 52 前掲加納『ヒロシマとフクシマのあいだ』、二二五頁。
- 53 田波亜史江「固有の被爆体験へのこだわり——加納実紀代著『ヒ
 ロシマとフクシマのあいだ』』『運動（経歴）』三七号、二〇一三年、
 六三頁。